

事業承継の準備はできていますか!?

社長60歳 「企業健康診断」

原則として、経営者の年齢が
60歳以上の
墨田区内の中小企業・
個人事業主の方が対象です。

本事業は、東京都の予算に基づき、東京商工会議所・墨田区・金融機関が連携して取り組む、全国初の事業です。

経営のバトンタッチの準備はできていますか?

後継者は、すでに決まっていますか?

株式・資産の承継計画は立てていますか?

後継者の育成は、進んでいますか?

事業承継に向けて、貴社の現状と課題を
専門家が無料で診断します(期間限定)。
診断結果に基づく対策も**無料サポート!!**

※経営者個人の健康診断ではなく、企業の経営診断事業のご案内です。

診断・
サポート費
無料

概要

中小企業診断士・税理士等の専門家がペアを組み、無料で事業承継に向けた「企業健康診断」を行います。診断結果に基づき、具体的な対策に取り組む場合、専門家による継続的な無料サポートが受けられます。

受付期間
限定

平成28年10月20日 ▶ 平成28年12月20日

社長60歳「企業健康診断」の流れ

問診票は裏面にございます。

お申込 (問診票記入)

簡単な「問診票(裏面)」にご回答いただき、東京商工会議所へ直接申込、または共催機関(すみだ中小企業センター・金融機関)を通じてお申込みいただけます。

企業健康診断 ヒアリング

日程調整・ご予約の上、決算書等の必要書類をご持参いただき、複数の専門家による企業健康診断ヒアリングを受診していただきます。

約2時間の面談

診断書 フィードバック

診断結果を「診断書」としてお渡します。「診断書」には、貴社が今後取り組むことをお勧めする承継対策もご案内します。

面談の約1ヵ月後

無料の 専門家支援

診断結果に基づいて、具体的な事業承継対策を行う場合、診断士・税理士・弁護士等による無料の専門家支援を受けることができます。

個別サポート開始

※本事業では、税務申告の代行や各種行政資料等の作成代行を行うことはできません。また、金融機関の与信や各種課税についての保証を行うものではありません。
※「企業健康診断」の際は、直近3期分の決算書(写し)等の必要書類をご提出いただけます。必要書類をご提出いただけない場合、「診断書」の発行ができない場合がございます。

お問合せ
お申し込み

お気軽にお電話ください

☎03(6666)9650

東京商工会議所
ビジネスサポートデスク東京東

受付時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始除く)

〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-9-10

すみだ産業会館9階(墨田支部内)

主催:東京商工会議所墨田支部・ビジネスサポートデスク東京東

共催:墨田区・東京東信用金庫・中ノ郷信用組合・東信用組合・日本政策金融公庫(江東支店・上野支店)

東京都 地域持続化支援事業

申込
方法

下記の【問診票】と【企業概要等】をご記入いただき、東京商工会議所へ直接申込(FAX申込可)又は紹介機関経由でお申し込みください。
⇒ 申込受付後、東京商工会議所の担当者より、「企業健康診断」の日程候補日や必要書類等についてご連絡させていただきます。

FAX

03(3635)7148

社長60歳「企業健康診断」事業承継 問診票

※下記の1～6の質問について、該当する項目に○を付けてください。

1. 後継者は、現在どの程度、決まっていますか？

- a. すでに後継者は決まっており、本人や関係者の同意を得ている b. 後継者は決めているが、まだ本人や関係者の同意を得ていない
c. 後継者候補はいるが、まだ完全には決めていない d. 現時点で、後継者を誰にすればいいかわからない(後継者不在)

2. 後継者(候補)は、どんな属性の方ですか？【複数回答可】

- a. 息子・娘 b. 配偶者 c. 息子・娘・配偶者以外の親族 d. 従業員 e. a～d以外の第三者(M&A) f. その他

3. 後継者(候補)の育成には、現在どの程度、取り組んでいますか？

- a. すでに計画的に後継者育成に取り組んでいる b. 部分的にはあるが、後継者育成に取り組み始めている
c. これから後継者育成に取り組もうと思っている d. 後継者が決まっていないため、まだ育成には取り組めない

4. 株価や相続対象となりそうな資産の金額、税金はいくら位かご存知ですか、その対策は立てていますか？

- a. 概ね把握しており、具体的な対策も立てている b. 概ね把握しているが、まだ具体的な対策は立てていない
c. 十分に把握できておらず、まだ対策も立てていない d. 現時点では、株式・資産査定や対策の必要性を感じていない

5. 事業承継・経営のバトンタッチについて、本音で相談できる人はいますか？【複数回答可】

- a. 家族・親族 b. 商売以外の友人 c. 同業又は同世代の経営者 d. 顧問税理士 e. 金融機関 f. その他

6. 代表者様の現在の年齢は何歳で、何歳までに経営のバトンタッチを完了させたいですか？

現在の年齢は 歳であり、 歳までに経営のバトンタッチを完了させたい。
※□の中に、数字をご記入ください。

7. 上記6の目標を実現するために、何か不安や心配なことがあれば、下欄にご記入ください。

企業概要等

貴社名			
業種・事業内容等			
代表者氏名	*申込者が代表者様と異なる場合は併せてお書きください。		
所在地	〒	-	
TEL	*会社、ご自宅または携帯電話の番号をお書きください。こちらに記載いただいた電話番号にご連絡いたします。		
FAX	創業年	年	従業員数 人
紹介機関 (いずれかに○をしてください)	東京商工会議所／すみだ中小企業センター／東京東信用金庫／中ノ郷信用組合／東信用組合／日本政策金融公庫		

※ご記入いただいた情報は、社長60歳「企業健康診断」事業および診断結果に基づく個別企業への経営相談・経営支援事業以外には使用いたしません。